

5 事務室から

5-1 転出するとき



- (1) 担任に転校する旨(いつ、どこへ等)を伝える。
- (2) 大柏小より転学書類(『①在学証明書』、『②教科用図書給与証明書』)を発行します。
※集金の清算や作品の返却などもあります。
- (3) 市川市役所(出張所等含む)で住民票の転出手続きをします。
- (4) 転出先の役所で住民票の転入手続きをします。
※市川小で発行した『在学証明書』が必要な場合もありますので持参してください。
- (5) 転出先の教育委員会等で転校する学校への『③転入通知書(名称は異なる場合があります)』をもらいます。
- (6) 転校先の学校へ手続きに行きます(必要なもの:①在学証明書、②教科用図書給与証明書、③転入通知書)。

※あらかじめ、転校先の学校へ電話連絡しておくともスムーズです。

引っ越した場合は、転出するかどうかに関わらず、すぐに市川市役所(出張所等含む)で住民票の異動を行い、その後、市川市教育委員会義務教育課学事班に連絡を入れてください。その後の手続き等については、そこで指示を受けてください。

5-2 転入するとき

市川市のホームページで、市川市教育委員会「新・転入学の案内」をご覧ください。



5-3 教科書・副読本について

教科書は無償(費用は国が負担)です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は、特に保管の注意が必要です。

使用する教科書は市川市内の小学校は同じです。学年の途中で他市へ転出・他市から転入の場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、市川市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転入は給付されません。

教科書は一般の書店では取り扱っていません。教科書を紛失してしまったら、すぐに担任に申し出るようにしてください。



5-4 就学援助について

経済的な理由により、義務教育に必要な学用品や通学用品などの準備にお困りの保護者の方に、その費用の一部を援助しています。(市内に住所を有する保護者の方に限ります。)

(1) 就学援助の種類(費目)

- ・就学奨励費 ・学用品 ・通学用品費 ・学校給食費 ・修学旅行費
- ・校外活動費
- ・新入学児童・生徒援助費(小・中学校新1年生の4月認定者または入学予定者)
- ・通学費(公共交通機関で通学する場合、片道の通学距離が小学校4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上)
- ・医療費(むし歯、中耳炎、結膜炎など学校保健安全法施行令第8条で定める疾病にかかり学校から治療の指示を受けた場合)
- ・体育実技用具費(中学校のみ)
- ・卒業アルバム代

(2) 手続きの方法

申請書は、学校の事務室で配付しています。また、市川市のホームページから様式をダウンロードすることも可能です。所定の事項を記入のうえ、必要な申請理由を証明する書類を添付して、学校に提出してください。(申請書は、お子様1人につき1枚必要となります。)詳しくは、学校または就学支援課へお問い合わせください。

※市川市外に住所があり、市川市立小・中学校に区域外就学をしている児童・生徒の保護者の方は、住所地の教育委員会にご相談ください。

○市川市教育委員会学校教育課就学支援課

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/edu03/index.html>



市川市ホームページ(就学支援課)

5-5 給食費以外の学校徴収金(教材費、積立金、学級費、PTA会費)について

【申し込みの流れ】令和7年度入学 新入生の場合(資料は、新入生保護者説明会で配付)

	上のお子さんと同じ口座を利用する場合	大柏小に兄弟姉妹が在籍しない場合
提出書類	学校徴収金の集金方法と手続きについて	自動払込利用申込書
提出〆切	令和7年2月21日(金)	令和7年2月21日(金)
提出先	大柏小学校 兄弟・姉妹の担任又は事務室	郵便局

※ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない場合は、口座開設が必要になります。

【学校徴収金の内訳】

「教材費」・・・子どもたちが個人ごとに使用する教材や材料などの費用で主なものに、ワークテスト、ドリル、工作用品、実験セットなどがあります。また、教材費として、遠足や社会科見学の費用も徴収しています。



「積立金」・・・4～6年生は積立金も集金しています。自然教室(5年)、修学旅行(6年)の費用に使用します。また、6年生は卒業アルバムや卒業記念品等にも使用します。



「学級費」・・・学級で皆で使用する画用紙や作文用紙、マジックなどに使用します。

「PTA 会費」・・・在籍する児童一人につき毎月 300 円を徴収しています。

※大柏小に兄弟姉妹が在籍している場合、一家庭で 300 円の徴収をお願いしています。

【令和7年度予定】 年間の合計金額の目安です。他に日本スポーツ振興センター掛け金を徴収します。

学年	PTA 会費	学級費	教材費※	積立金	引落手数料	合計
1	3,600 円	1,100 円	2 万円程度		10 円/回	約 25,000 円
2	3,600 円	1,100 円	2 万円程度		10 円/回	約 25,000 円
3	3,600 円	1,100 円	2 万円程度		10 円/回	約 25,000 円
4	3,600 円	1,100 円	2 万円程度	33,000 円	10 円/回	約 58,000 円
5	3,600 円	1,100 円	2 万円程度	33,000 円	10 円/回	約 58,000 円
6	3,600 円	1,100 円	2 万円程度	33,000 円	10 円/回	約 58,000 円